

マーク概要

対象 (特に記載がない場合、参加対象は、区内在住・在勤・在学者) 日時・日程 会場 当日直接会場へ 講師 費用 (特に記載がない場合、無料) ほかの情報 申込方法 問合せ先
 ①はパソコン、②はパソコン・スマートフォン (一部) で区のホームページから申込可。※一部対応できない機種があります。

災害情報

▶災害・防犯情報メール配信サービス <https://setagaya-city.site/ktaiwork.jp/>
 ▶公式ツイッター @setagaya_kiki
 ▶FM ラジオ 83.4 メガヘルツ (エフエム世田谷のホームページからも聴取できます)

区の手続きや施設・イベント案内はせたがやコールへ ☎5432-3333 FAX5432-3100 午前8時～午後9時(年中無休)

おしらせ

都市計画案等の公告・縦覧

以下の各案について意見書を提出することができます。

●都市計画法第17条に基づく都市計画案

- ①都市計画公園の変更 (上祖師谷農業公園)
- ②生産緑地地区

縦覧・意見書提出期間/①9月10～24日②9月13～27日

縦覧場所/総合支所街づくり課、都市計画課、みどり政策課 (①のみ)

意見書提出先/都市計画課

☎①みどり政策課 ☎6432-7903 FAX6432-7989

☎②都市計画課 ☎6432-7148 FAX6432-7982

都市計画原案の縦覧、公述申出と公聴会

対象計画案/防災街区整備方針

①縦覧・申出書の配布

縦覧・配布期間/9月15日(水)まで

縦覧・配布場所/区都市計画課

備申出書はホームページにもあり。

②公述申出書の提出

☎区内在住または計画案に利害関係のある方
 提出方法/9月15日(必着)までに、郵送もしくは持参で都都市整備局都市計画課 (〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1) へ

③公聴会

☎10月19日(水)・20日(木)午後7時～9時

☎都庁議会棟都民ホール (新宿区西新宿2-8-1) ☎

備傍聴は当日先着順。公述申出がない場合は開催しません。

☎詳しくは、都都市整備局ホームページ (HP

https://www.toshiseibi.metro.tokyo.lg.jp/keikaku/seido_5.htm) をご覧ください。

担当=区都市計画課

☎都都市整備局都市計画課 ☎5388-3336

世田谷清掃工場建替事業説明会

☎①10月1日(金)午後7時～8時30分②10月2日(土)午前10時～11時30分③10月2日(土)午後2時～3時30分

☎場世田谷清掃工場 (大蔵1-1-1)

☎9月17日(必着)までに、ハガキ、ファクシミリ (記入例参照。第3希望まで可) またはホームページで東京二十三区清掃一部事務組合建設部計画推進課 (〒102-0072 千代田区飯田橋3-5-1 東京区政会館12階 ☎6238-0912 FAX6238-0930 HP<https://www.union.tokyo23-seisou.lg.jp/>) へ 抽選各回40人

「世田谷みやげ」を募集します

応募基準・資格/①区内に事業所がある (1事業所1商品まで) ②世田谷にゆかりのある自慢の商品である③区内で製造または販売されている商品である (区外でも販売されている場合は、本店あるいは主な事業所が区内にあること) ④原則、商店街からの推薦を受けている商品である (事業所が商店街のエリアにない場合は、「区内共通商品券」で購入できる)

☎9月24日(必着)までに、指定の申込用紙 ((公財)世田谷区産業振興公社、出張所・☎センター等にあり。ホームページ (HP<https://www.kanko-setagaya.jp/>) からダウンロード可) をメール、郵送またはファクシミリで (公財)世田谷区産業振興公社 (〒154-0004 太子堂2-16-7 ☎3411-6715 FAX3412-2340 ☎kanko@setagaya-icl.or.jp) へ

介護保険



65歳以上の方 (第1号被保険者) の3年度介護保険料を減額します

☎65歳以上で次の「減額の基準」を全て満たす方
減額の基準/①介護保険料段階が第3段階または第4段階②現在、生活保護を受けていない③介護老人福祉施設 (特別養護老人ホーム) 等に入所していない④自宅以外に不動産を所有していない⑤所得税及び住民税を納めている人の扶養を受けていない、また生計が同一でない⑥健康保険 (医療保険) の被扶養者となっていない (国民健康保険、後期高齢者医療、任意継続健康保険は可) ⑦世帯の年間収入金額が150万円以下 (2人以上のときは1人あたり50万円を加えた金額) ⑧世帯の預貯金、有価証券等の合計額が350万円以下 (2人以上のときは1人あたり100万円を加えた金額) ⑨保険料に未納がない ※住所が同一、同じ敷地内に居住している、公共料金等を負担しあっている、これらの状況にある方々は同一世帯に属するものとみなします。

申請に必要なもの/①6月以降に届いた介護保険料の決定通知書②健康保険証③世帯全員分の収入が分かるもの④各種手当の通知⑤世帯全員分の預貯金通帳、有価証券 (または保有状況を確認できる書類) ⑥公共料金領収書または通知書 (電気、ガス、水道各1枚ずつ) ※上記の書類は写しをとらせていただきます。

減額後の保険料/第3段階の方は年額2万9664円、第4段階の方は年額3万7080円

申請受付期限/4年3月31日まで

☎備要予約。本人が窓口に来られない場合は、電話でご相談下さい。

☎介護保険課 ☎5432-2643 FAX5432-3042

障害のある方



自動車燃料費の助成

3年度上半期分 (4～9月分、限度額1万2000円) の交付申請を受け付けています。助成を希望される方は、申請書に領収書 (助成対象期間内のものに限る) を添付のうえ、10月8日までに、障害者地域生活課 (☎5432-2418 FAX5432-3021) へ提出して下さい。

※自動車燃料費助成を受けるには、お住まいの地域の総合支所保健福祉課で、助成資格認定の申請手続きが必要です。対象者の要件及び申請に必要なものについては、お問い合わせ下さい。

☎総合支所保健福祉課 (世田谷 ☎5432-2865 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8727 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-2092 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8198 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6115 FAX3326-6154)

ひまわり荘障害者パソコン教室

内容/①基礎コース②テーマ別選択応用コース③視覚障害者向け

☎区内在住で障害者手帳等をお持ちの方

☎10月～4年3月の毎週①火曜②金曜③木曜いずれも午前10時30分～午後0時30分または午後1時30分～3時30分

☎場障害者休養ホームひまわり荘

☎費実費 (教材費)

☎備9月21日(水)午前10時45分～正午に抽選・説明会あり (要参加)。

☎担当=障害者地域生活課

☎9月17日午後4時までに、電話またはファクシ

リ (記入例参照。①～③の別も明記) でNPO法人ウィーキャン世田谷 (☎・FAX6413-0705) へ抽選①②各回3人③各回2人

高齢者



高齢者救急通報システム・火災安全システムのご案内

●救急通報システム

自宅でペンダント型のボタンを押すと、固定電話回線を通して緊急通報できる機器をお貸しします。状況に応じて救急車が出勤します。

☎次の全てを満たす方①65歳以上のひとり暮らし、高齢者のみ世帯または日中独居世帯 (日中独居世帯は所得制限あり) ②慢性疾患がある等日常生活を営むうえで常時注意が必要 (例: 心臓疾患で急に倒れるおそれがある等) ③近くに親族がいない

利用者負担額/機器設置費の1割 (介護保険料段階により免除あり)

●火災安全システム

居宅での生活をより安全にする用具 (電磁調理器・自動消火装置・ガス安全システム) を給付します。

☎要介護・要支援、またはひとり暮らしの方で防火の配慮が必要な方

利用者負担額/原則、品目毎の基準額の1割 (介護保険料段階により免除あり)

☎総合支所保健福祉課 (世田谷 ☎5432-2850 FAX5432-3049、北沢 ☎6804-8701 FAX6804-8813、玉川 ☎3702-1894 FAX5707-2661、砧 ☎3482-8193 FAX3482-1796、烏山 ☎3326-6136 FAX3326-6154)

子ども・若者



☎中高生を支援する若者育成プロジェクト「TRPせたがや」

内容/中高生のモデルになる若者の人材育成研修

☎高校3年生世代～25歳程度の全回参加できる方

☎10月2日(出)～4年3月末 (全10回)

☎場児童館、青少年交流センター、川崎市黒川青少年野外活動センター、新潟県十日町市等

☎費1万5000円程度 (宿泊費・キャンプ実践等)

☎事前に区のホームページで詳細をご確認のうえ、9月20日までに、申込書 (同意書含、区のホームページにあり) をファクシミリで若者支援担当課 (☎5432-2585 FAX5432-3050) へ

☎選考20人

☎電子申請可

「情熱せたがや、始めました。」第11期募集説明会 (オンライン)

☎区内在住・在学の高校・大学生世代の方

☎任期/10月～4年3月 (以後継続も可)

☎①9月6日(月)午後5時～6時30分②9月13日(月)午後6時～7時30分③9月27日(月)午後6時30分～8時

☎備詳しくは、区のホームページまたは、ねつせた! ホームページ (下記二次元コード) をご覧ください。

☎申電話で若者支援担当課 (☎5432-2585 FAX5432-3050) または右記二次元コードから申込み

